

---

# 公設デイサービスセンターの在り方について

平成29年3月

米原市

---

## はじめに

本市の公共施設については、「米原市公共施設再編計画」（平成25年10月、以下「再編計画」といいます）に基づき、長期的な視点による施設の更新、統廃合、長寿命化等への取組を進めています。また、平成28年度策定の「米原市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」といいます）では、再編計画で策定された方針等を踏襲しつつ、さらに、施設の効率的、効果的な維持修繕を実施し、長寿命化を図るとともに、公共施設等の総量の最適化と有効活用を図る継続的な取組（公共施設等マネジメント）を実行することを目的として実施方針が示されています。

再編計画において、本市7か所の公設デイサービスセンターは、「デイサービス機能は民間進出の傾向が高く、市有財産として保有する必然性が必ずしも高いとはいえないため、民間事業者等への貸付を行います」という方針を示していました。しかし、平成27年度、指定管理期間の終了を迎えるに当たり、①施設の充足状況の検証なしに財産処分ができないこと、②有償譲渡・有償貸付に伴い国庫返納が必要となることの2点から、方針を「転用（貸付）」から「指定管理（公募・非公募）」に変更することとしました。これにより、7か所全ての公設デイサービスセンターは、引き続き指定管理者による管理運営が行われることとなり、現在に至っています。

このような経緯を踏まえ、今後の公設デイサービスセンターの方向性を検討し、具体化していくためには、社会資源が充足しているかを把握することは不可欠であることから、本市におけるデイサービスセンターの現状、充足状況等を十分検証することとしました。

また、本調査・研究では、公設デイサービスの必要性を中心に検討し、今後の個別計画作成の指針とすることをねらいとしています。

図表 1 米原市の公設デイサービスセンターの概要

区 分	柏原福祉交流センター	山東健康福祉センター	伊吹健康プラザ愛らんど	北部デイサービスセンター	米原地域福祉センターゆめホール	西部デイサービスセンター	近江地域福祉センターやすらぎハウス
所 管 課	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課	くらし支援課	高齢福祉介護課	くらし支援課	高齢福祉介護課	くらし支援課
事業開始年	平成21年	平成13年	平成12年	平成17年	平成9年	平成18年	平成4年
指定管理者	(社福)市社協	(社福)青祥会	(社福)市社協	(社福)市社協	(社福)市社協	(社福)市社協	(社福)大樹会
施設形態	複合	複合	複合	単独	複合	複合	複合
指定管理期間	平成29年4月～	平成28年4月～	平成28年4月～	平成28年4月～	平成28年4月～	平成28年4月～	平成28年4月～
建物構造	木造	R C造	S(鉄骨)造	R C造	R C造	R C造	R C造
施設延床面積	242.9㎡	950.2㎡	1,603.0㎡	128.0㎡	2,175.9㎡	1,208.8㎡	1,732.5㎡
デイサービス床面積	119.0㎡	950.2㎡	438.7㎡	128.0㎡	698.4㎡	773.8㎡	412.5㎡
面積按分	49%	100%	27%	100%	32%	64%	24%
総事業費	81,507千円	309,958千円	468,925千円	58,292千円	649,775千円	272,189千円	708,125千円
財 源 内 訳	国 県	28,436千円	78,772千円	0円	58,292千円	92,890千円	156,384千円
	地方債	0円	170,000千円	258,100千円	0円	399,800千円	80,800千円
	その他 (基金・一般財源)	53,071千円	61,186千円	210,825千円	0.189千円	157,085千円	470,941千円
起債残高	—	69,629千円	0円	—	50,031千円	—	0円
償還終了時期	—	平成33年3月	完済	—	平成29年3月	—	完済
施設全体残存額	耐用年数不明	224,124千円	373,796千円	50,221千円	517,244千円	234,502千円	460,100千円
施設全体国庫納付額	—	56,958千円	0円	50,221千円	73,944千円	31,577千円	101,610千円
デイサービス国庫返納想定額	—	56,958千円	0円	50,221千円	23,734千円	20,214千円	24,194千円

□ : 平成 26 年度末現在

【老人デイサービスセンター（事業）】

老人福祉法に定める老人福祉施設の1つ。老人デイサービスセンター事業は、65歳以上の方で、身体上または精神上の障がいがあるために日常生活を営むのに支障がある方やその養護者（介護する家族等）が、施設に日帰りで通うことにより、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、介護方法の指導等の支援を行う事業です。

介護保険法上では、通所介護（デイサービス）、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護等に当たります。やむを得ない理由により介護保険法によるサービスを受けられない場合に、措置として市区町村が提供します。

# 1 高齢者の状況

## (1) 高齢化率

米原市の高齢化率、後期高齢化率は、ともに全国より高い率ですが、今後は全国とほぼ同率になると予測されます(図表2)。



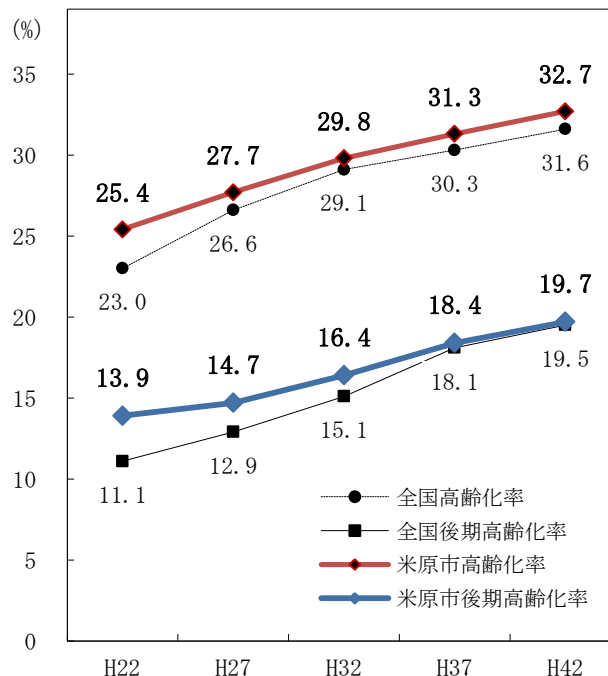
## (2) 高齢者数

米原市の高齢者数は、平成32年に1万1,000人を超え、その後は横ばい状態で推移すると予測されます。高齢者数の大幅な増加はありませんが、米原市は既に後期高齢者が前期高齢者を上回っており、今後さらに後期高齢者の割合は高くなると予測されます(図表3)。

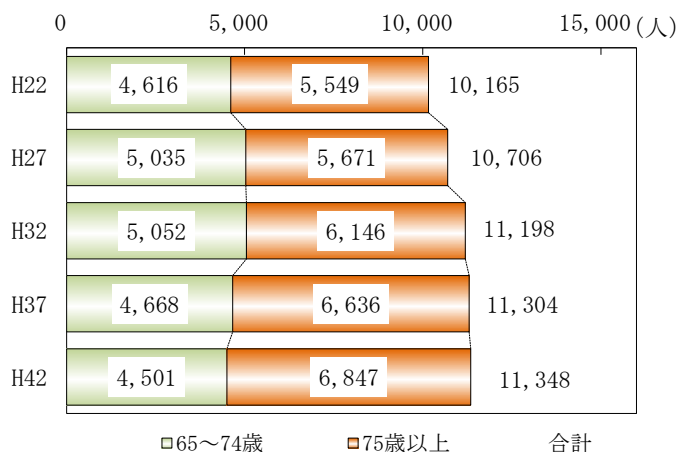
医療、介護のニーズは高齢化率ではなく、高齢者の絶対数に連動するといわれますが、都市部の急激な増加に比べると本市は緩やかな増加であり、全国、滋賀県と比べてもかなり低い率です。



図表2 高齢化率の推移と予測



図表3 高齢者数の推移と予測



資料：図表1・2ともにH22・27年は国勢調査、H32年以降は「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

第6期介護保険事業計画策定時において、厚生労働省「都市部の高齢化対策に関する検討会」は、「高齢化の問題は、『高齢化率』だけで捉えるのではなく、『高齢者の絶対数の増加』に注目すべきである。なぜなら、医療、介護等のニーズは、高齢者の絶対数に連動するからである」と述べています。平成22～37年までの後期高齢者の増加数、増加率をみると、米原市は1,087人、19.6%の増加となっており、全国、滋賀県と比べてもかなり低い率です。単純に言えば、米原市では、現在の20%増のサービスを確保すれば現在のサービス水準が確保できるということです（図表5）。

図表4 高齢者（65歳以上）人口の増加

区 分	65歳以上人口（万人）		増加数 （万人）	増加率	順 位
	平成22年	平成37年(推計)			
沖縄県	24.3	35.3	11.0	46%	1
埼玉県	147.0	198.2	51.2	35%	2
千葉県	133.9	179.8	45.8	34%	3
神奈川県	183.0	244.8	61.8	34%	4
滋賀県	29.2	38.5	9.3	32%	5
愛知県	150.6	194.3	43.7	29%	10
東京都	267.9	332.2	64.3	24%	13
大阪府	198.5	245.7	47.2	24%	16
全 国	2,948.4	3,657.3	709.0	24%	
米原市	10,165人	11,304人	1,139人	11.2%	
	10,706人(H27)		598人	5.6%	

図表5 後期高齢者（75歳以上）人口の増加

区 分	75歳以上人口（万人）		増加数 （万人）	増加率	順 位
	平成22年	平成37年(推計)			
埼玉県	58.9	117.7	58.8	100%	1
千葉県	56.3	108.2	52.0	92%	2
神奈川県	79.4	148.5	69.2	87%	3
大阪府	84.3	152.8	68.5	81%	4
愛知県	66.0	116.6	50.6	77%	5
東京都	123.4	197.7	74.3	60%	8
滋賀県	14.2	22.4	8.2	58%	
全 国	1,419.4	2,178.6	759.2	53%	
米原市	5,549人	6,636人	1,087人	19.6%	
	5,671人(H27)		965人	17.0%	

資料：平成22年は国勢調査、平成37年は「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所。市の平成27年は10月1日国勢調査。

## 2 高齢者人口の推計

市全体の高齢者人口は、今後10年間は約11,000人で推移します。平成32年をピークとして、その後は緩やかに減少していきませんが、要介護認定率の高い後期高齢者は今後10年間は増加を続けます。平成28年から平成38年の10年間に、後期高齢者は577人、9.8%増加すると推計されます。

山東圏域は、平成33年までは3,550人前後で推移し、その後減少していきます。後期高齢者は、平成38年までは増減を繰り返しながらも増加傾向を示し、その後減少に転じると推計されます。

伊吹圏域は、今後10年間は1,650人前後で推移し、その後減少していきます。後期高齢者は、山東圏域と同様に平成38年までは増減を繰り返しながらも増加傾向を示し、その後減少に転じると推計されます。

米原圏域は、3,400人前後で推移し、その後減少していきます。ただし、後期高齢者については増加を続け、2,000人を上回ると推計されます。

近江圏域は、高齢者数、後期高齢者数ともに増加を続けると予測されます。

図表6 圏域別の推計高齢者人

単位:人

区 分	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年	平成 34年	平成 35年	平成 36年	平成 37年	平成 38年	平成 39年	平成 40年	
合 計	65歳以上	10,989	11,050	11,126	11,149	11,168	11,144	11,099	11,104	11,082	11,073	11,008	11,015	10,942
	65～74歳	5,116	5,085	5,073	5,016	5,120	5,182	5,024	4,871	4,732	4,656	4,558	4,572	4,497
	75歳以上	5,873	5,965	6,053	6,133	6,048	5,962	6,075	6,233	6,350	6,417	6,450	6,443	6,445
山 東	65歳以上	3,520	3,545	3,563	3,556	3,556	3,534	3,505	3,476	3,454	3,427	3,399	3,364	3,311
	65～74歳	1,660	1,662	1,673	1,625	1,663	1,671	1,598	1,537	1,480	1,451	1,417	1,385	1,349
	75歳以上	1,860	1,883	1,890	1,931	1,893	1,863	1,907	1,939	1,974	1,976	1,982	1,979	1,962
伊 吹	65歳以上	1,645	1,648	1,648	1,656	1,654	1,653	1,647	1,660	1,658	1,662	1,645	1,638	1,623
	65～74歳	718	711	690	693	694	712	708	694	676	673	655	653	653
	75歳以上	927	937	958	963	960	941	939	966	982	989	990	985	970
米 原	65歳以上	3,392	3,401	3,434	3,449	3,446	3,427	3,409	3,388	3,371	3,359	3,329	3,331	3,310
	65～74歳	1,595	1,564	1,566	1,557	1,579	1,582	1,515	1,431	1,379	1,326	1,294	1,302	1,262
	75歳以上	1,797	1,837	1,868	1,892	1,867	1,845	1,894	1,957	1,992	2,033	2,035	2,029	2,048
近 江	65歳以上	2,432	2,456	2,481	2,488	2,512	2,530	2,538	2,580	2,599	2,625	2,635	2,682	2,698
	65～74歳	1,143	1,148	1,144	1,141	1,184	1,217	1,203	1,209	1,197	1,206	1,192	1,232	1,233
	75歳以上	1,289	1,308	1,337	1,347	1,328	1,313	1,335	1,371	1,402	1,419	1,443	1,450	1,465

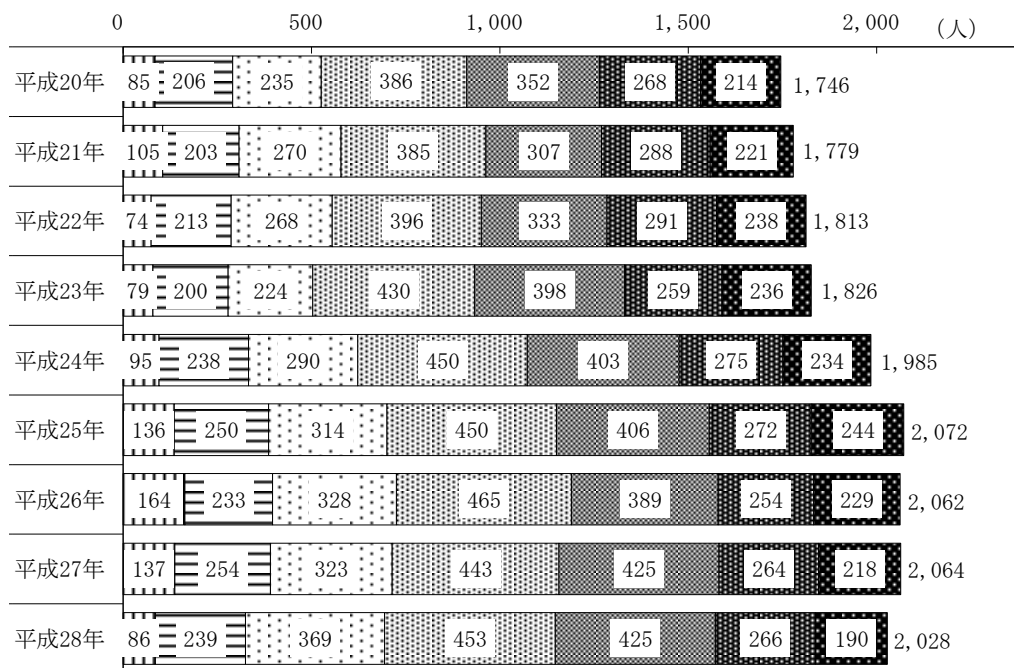
(注) 平成28年は10月1日現在の住民基本台帳人口。平成29年以降は推計。

### 3 要介護者の状況

#### (1) 要介護者

本市の要介護認定者数は平成28年9月末現在2,028人です。平成20年以降についてみると、平成25年までは増加傾向にありましたが、平成26・27年度は2,060人台で横ばいとなり、平成28度は減少しました。減少した要因は、総合事業がスタートし、要支援者が減少したためと考えられます。今後、後期高齢者の増加に伴い増加が予測されますが、大幅な増加とはならないと考えられます。圏域別の認定者数は、山東圏域が588人、伊吹圏域が303人、米原圏域が673人、近江圏域が431人となっています。

図表7 要介護認定者数の推移



■要支援1 □要支援2 □要介護1 □要介護2 ■要介護3 ■要介護4 ■要介護5

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」、各年9月末日

図表8 圏域別にみた要介護認定者数

圏域	地区	認定者数(人)	
山東	柏原	172	588
	山東西	102	
	山東東	93	
	大原	221	
伊吹	東草野	35	303
	伊吹	118	
	春照	150	
米原	入江	132	673
	米原	253	
	息郷	136	
	醒井	152	
近江	息長	187	431
	坂田	244	
市外	市外	32	32
合計		2,027	

(注) 平成28年10月1日現在 資料：認定情報

(2) 認定率

平成28年の米原市の認定率は滋賀県より1ポイント高く、全国とほぼ同率です。年齢調整を行った後の認定率（平成26年）では、全国、滋賀県を下回っています。

図表9 認定率（第2号被保険者を除く）

単位：%

区分	認定率	順位	構成割合							後期高齢者割合	
			要支援		要介護						
			1	2	1	2	3	4	5		
認定率 (H28)	全国	18.0		2.6	2.5	3.6	3.1	2.4	2.2	1.7	48.5
	滋賀県	17.1		2.0	2.2	3.6	3.3	2.5	2.0	1.5	47.0
	米原市	18.1	3	0.9	2.1	3.1	4.1	3.8	2.2	1.8	53.2
	大津市	18.7	1	2.5	3.1	2.8	3.9	2.9	2.0	1.5	45.6
	彦根市	17.1	6	1.9	1.9	3.8	3.6	2.4	2.1	1.5	48.5
	長浜市	18.3	2	1.6	2.9	3.0	3.6	3.2	2.3	1.7	51.4
	近江八幡市	14.8	11	1.2	1.3	4.3	3.1	1.9	1.8	1.3	46.6
	草津市	15.5	10	1.9	1.7	4.8	2.3	1.7	1.5	1.5	42.3
	守山市	16.9	7	2.5	1.8	4.2	3.0	2.5	1.8	1.1	43.8
	甲賀市	17.3	5	2.7	2.2	3.5	2.7	2.2	2.2	1.9	49.6
	野洲市	15.7	9	2.3	1.5	3.5	3.1	2.3	1.9	1.1	44.0
	湖南市	14.7	12	1.2	1.1	4.1	2.3	1.8	2.0	2.2	39.7
	高島市	18.1	3	2.7	2.6	3.8	3.0	2.3	2.3	1.4	52.3
	東近江市	15.9	8	2.1	2.1	3.7	2.7	2.1	2.1	1.1	48.3
栗東市	14.6	13	1.2	1.7	3.9	3.0	2.1	1.6	1.1	41.8	
調整後の 認定率 (H26)	全国	17.9		2.6	2.5	3.5	3.1	2.3	2.1	1.8	
	滋賀県	17.1		2.0	2.3	3.5	3.3	2.5	2.0	1.5	
	米原市	16.2	9	1.2	1.9	2.6	3.5	3.3	2.0	1.7	
	大津市	19.5	1	2.3	3.4	3.0	4.0	3.0	2.2	1.6	
	彦根市	16.6	7	1.9	1.7	3.6	3.6	2.4	2.0	1.5	
	長浜市	16.6	7	1.5	2.6	2.6	3.4	2.8	2.1	1.6	
	近江八幡市	15.4	12	1.5	1.5	4.1	3.1	1.9	1.9	1.3	
	草津市	17.8	3	2.3	2.1	5.3	2.6	2.2	1.7	1.6	
	守山市	18.4	2	2.1	1.9	4.4	3.6	2.9	2.2	1.3	
	甲賀市	15.9	10	2.9	2.1	3.2	2.2	1.9	1.9	1.7	
	野洲市	17.7	4	2.5	1.9	3.8	3.2	2.7	2.0	1.6	
	湖南市	17.7	4	1.6	1.3	4.8	3.0	2.2	2.1	2.7	
	高島市	15.6	11	2.2	2.1	3.3	2.6	2.1	1.9	1.4	
	東近江市	14.8	13	2.1	1.8	3.2	2.6	1.9	1.9	1.2	
栗東市	17.4	6	1.8	1.8	4.6	3.7	2.3	1.8	1.4		

資料：見える化システム。

時点：平成28年 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、平成27・28年度のみ月報。

時点：平成26年 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」



## 4 給付費等の状況

### (1) 高齢者1人当たり給付費（月額）

米原市の平成28年の高齢者1人当たり給付費は、全国、滋賀県より3,000円以上上回っています。調整後の給付費（平成26年）で見ると、全国より176円、滋賀県より779円高くなっています。米原市は在宅サービスが高く、施設は全国、滋賀県を下回っています。

図表10 高齢者1人当たり給付費の状況

単位：円

区 分		合 計	合計 順位	在宅サービス	在宅 順位	施設・居住系 サービス	施設 順位
高齢者1人当 たり給付費 (H28)	全 国	21,197		11,399		9,798	
	滋賀県	20,637		12,182		8,455	
	米原市	24,578	1	15,458	1	9,120	3
	大津市	21,182	5	12,845	3	8,337	7
	彦根市	21,129	6	12,507	6	8,622	5
	長浜市	23,620	2	13,546	2	10,074	1
	近江八幡市	17,746	12	10,439	11	7,307	11
	草津市	17,940	11	10,120	12	7,820	9
	守山市	19,899	8	12,611	5	7,288	12
	甲賀市	20,029	7	11,486	10	8,543	6
	野洲市	21,239	4	11,982	8	9,257	2
	湖南市	17,441	13	9,793	13	7,648	10
	高島市	21,647	3	12,686	4	8,961	4
	東近江市	19,576	9	11,526	9	8,050	8
栗東市	18,874	10	12,480	7	6,394	13	
調整後の 高齢者1人当 たり給付費 (H26)	全 国	20,168		10,566		9,602	
	滋賀県	19,665		11,420		8,245	
	米原市	20,444	5	12,651	3	7,793	9
	大津市	21,045	4	12,507	4	8,538	5
	彦根市	19,419	9	11,260	7	8,159	7
	長浜市	20,315	6	11,626	6	8,689	4
	近江八幡市	17,749	11	10,362	12	7,387	12
	草津市	19,911	7	10,806	8	9,105	3
	守山市	21,615	3	13,420	2	8,195	6
	甲賀市	17,231	13	9,654	13	7,577	11
	野洲市	21,651	2	12,013	5	9,638	1
	湖南市	19,820	8	10,437	10	9,383	2
	高島市	17,968	10	10,366	11	7,602	10
	東近江市	17,737	12	10,477	9	7,260	13
栗東市	21,630	1	13,639	1	7,991	8	

(注) 順位は高い方から。

資料：見える化システム。

時点：平成28年 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報、平成27・28年度のみ月報。

時点：平成26年 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

(2) サービス別にみた高齢者1人当たり給付費（月額）

米原市の平成28年のサービス別にみた高齢者1人当たり給付費は、通所介護が滋賀県より1,742円、全国より2,367円高く、調整後（平成26年）においても滋賀県を547円、全国を1,328円上回っています。

図表11 高齢者1人当たり給付費（主なサービス別）

単位：円

区分	区分	全国	滋賀県	米原市	大津市	彦根市	長浜市	草津市	高島市
高齢者1人当たり給付月額(H28)	訪問介護	2,027	1,704	1,904	2,358	1,862	1,962	1,303	1,644
	訪問看護	501	531	610	417	553	771	551	514
	通所介護	3,307	3,932	5,674	3,480	3,905	4,737	3,473	3,927
	通所リハビリテーション	1,044	812	964	1,015	499	689	880	620
	認知症対応型通所介護	189	386	246	265	921	516	321	234
	小規模多機能型居宅介護	484	664	582	629	888	535	725	1,865
	短期入所生活介護	864	883	763	926	762	1,087	636	878
	短期入所療養介護	121	171	994	172	115	216	112	5
	福祉用具貸与	646	776	972	864	787	819	610	789
	特定施設入居者生活介護	1,028	396	303	802	437	255	303	215
	認知症対応型共同生活介護	1,359	1,229	1,077	1,761	1,111	1,034	1,111	1,029
	地域密着型介護老人福祉施設	366	434	0	85	1,032	242	1,222	832
	介護老人福祉施設（特養）	3,670	3,652	4,299	3,410	4,053	4,990	2,749	3,880
	介護老人保健施設（老健）	2,748	2,237	3,240	1,685	1,268	3,293	1,465	2,825
介護療養型施設	592	495	202	594	582	256	970	180	
高齢者1人当たり給付月額(H27)	訪問介護	2,033	1,682	1,998	2,378	1,750	1,957	1,200	1,649
	訪問看護	475	505	568	376	481	719	519	521
	通所介護	3,656	4,416	6,010	4,089	4,299	5,242	3,720	4,149
	通所リハビリテーション	1,042	793	1,053	984	491	631	908	612
	認知症対応型通所介護	192	389	235	278	838	552	359	198
	小規模多機能型居宅介護	470	633	583	615	807	500	644	1,718
	短期入所生活介護	873	937	785	977	919	1,181	618	972
	短期入所療養介護	126	170	1,031	157	98	222	98	6
	福祉用具貸与	637	761	987	839	781	821	574	749
	特定施設入居者生活介護	1,019	404	321	829	440	297	313	216
	認知症対応型共同生活介護	1,358	1,223	1,100	1,725	1,106	1,010	1,125	1,024
	地域密着型介護老人福祉施設	353	421	0	85	946	245	1,226	852
	介護老人福祉施設（特養）	3,677	3,678	4,236	3,475	4,128	5,007	2,733	3,941
	介護老人保健施設（老健）	2,738	2,267	3,089	1,712	1,353	3,335	1,563	3,015
介護療養型施設	619	500	353	554	528	288	969	206	
調整後の高齢者1人当たり給付月額(H26)	訪問介護	1,916	1,592	1,763	2,353	1,529	1,601	1,292	1,418
	訪問看護	411	456	432	344	384	574	506	431
	通所介護	3,533	4,314	4,861	4,211	4,120	4,582	4,149	3,649
	通所リハビリテーション	1,010	772	979	1,022	500	566	1,001	650
	短期入所生活介護	890	967	714	980	1,069	1,054	789	936
	福祉用具貸与	587	714	813	831	717	708	613	568
	特定施設入居者生活介護	979	406	321	883	424	246	347	198
	認知症対応型共同生活介護	1,337	1,171	958	1,722	1,005	877	1,362	856
	地域密着型介護老人福祉施設	220	255	0	-	483	191	915	773
	介護老人福祉施設（特養）	3,606	3,615	3,509	3,425	4,119	4,378	3,302	3,332
	介護老人保健施設（老健）	2,705	2,195	2,624	1,855	1,392	2,778	1,698	2,316
介護療養型施設	636	481	377	577	510	198	1,050	172	

資料：見える化システム

### (3) 介護保険料の推移（全国・県との比較）

前項に示した高齢者1人当たり給付費は、基本的に第1号被保険者（高齢者）の保険料に反映されます。米原市の第6期介護保険事業計画の保険料月額基準5,900円は、全国、滋賀県の平均よりも高く、県内の市では大津市に次いで高い額となっています。

図表12 高齢者1人当たり保険給付月額、必要保険料月額

単位：円

区 分		高齢者1人当たり 保険給付月額	必要保険料月額	上段：第5期保険料 下段：第6期保険料
全 国	平成25年	20,864	4,838	4,972
	平成26年	21,145	4,828	
	平成28年2月	21,103	5,253	5,514
	平成28年4月	21,197	5,232	
滋賀県	平成25年	20,097	4,731	4,796
	平成26年	2,0354	4,871	
	平成28年2月	20,554	5,160	5,563
	平成28年4月	20,636	5,128	
米原市	平成25年	24,624	5,133	5,108
	平成26年	24,495	5,248	
	平成28年2月	24,477	5,555	5,900
	平成28年4月	24,578	5,528	

資料：見える化システム

## 5 通所介護の状況

### (1) 市内の通所介護および地域密着型通所介護の事業所

地域密着型を含めた市内の通所介護事業所は、平成28年現在24事業所（定員476人）となっています。介護保険がスタートした平成12年度の4事業所（定員114人）と比べると、事業所数は6倍、定員数は4.2倍に増加しています。

サービスの種類別にみると、通所介護は14事業所（定員363人）、地域密着型通所介護は10事業所（定員113人）です。

図表13 市内通所介護（地域密着型通所介護を含む）の事業所・定員数の推移

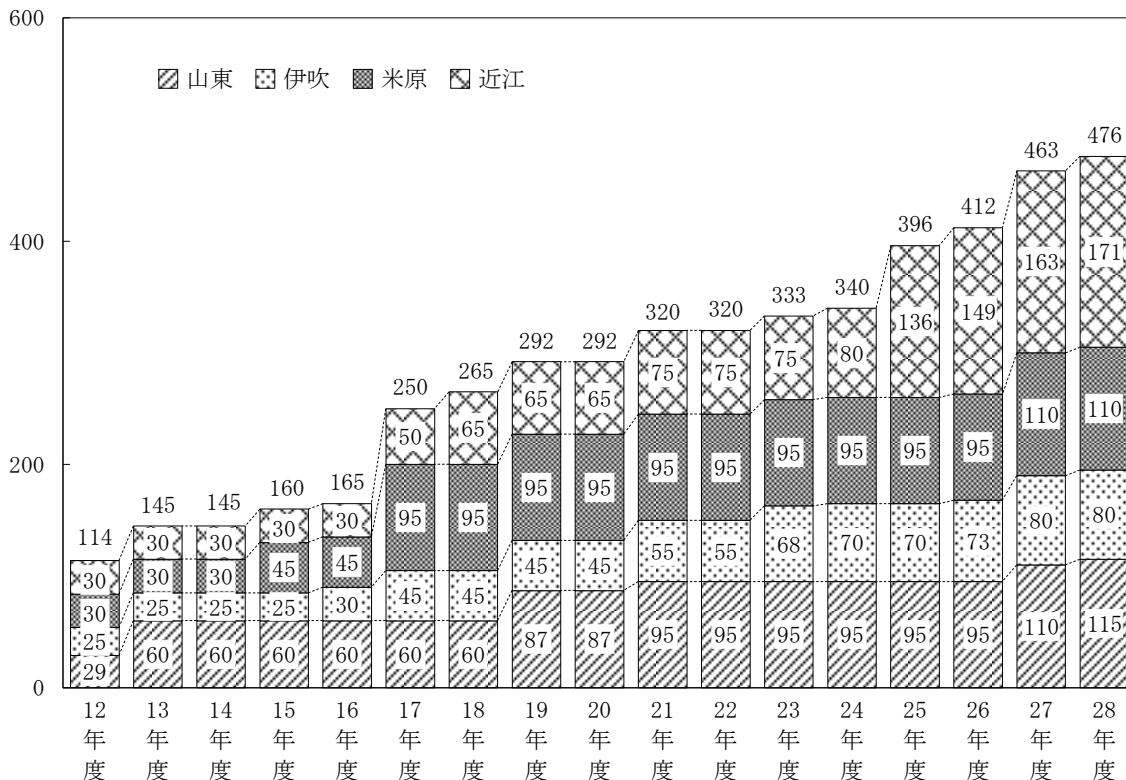
単位：人

番号	種類	事業所名	住所	圏域	定員	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1	通所介護	西部デイサービスセンターきらめき	朝妻筑摩	米	30						30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
2		デイサービスセンターいそ	磯	米	25																	25	25
3		ファミリーケア 米原センター	中多良	米	20							20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
4		デイサービスセンターゆめホール	三吉	米	20	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	20	20
5		リハビリデイサービス ここりは	宇賀野	近	21															10	10	19	19
6		デイホームゆりの木 米原	世継	近	20															18	18	18	20
7		デイサービスセンターやすらぎハウス	顔戸	近	35	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	35	35
8		ボリスデイサービスセンター米原	岩脇	近	24															18	18	18	24
9		スマイルデイサービスセンター	寺倉	近	30								15	15	15	25	25	25	30	30	30	30	30
10		デイサービスみしま池	池下	山	25									15	15	15	15	15	15	15	15	20	25
11		坂田デイサービスセンター	野一色	山	30	29	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
12		山東デイサービスセンター	長岡	山	30		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
13		デイサービスセンター愛らんど	春照	伊	30	25	25	25	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
14		スタイルケア	高番	伊	25													13	15	15	18	25	25
15	特定非営利活動法人 ひだまり	一色	米	18					15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
16	デイサービスセンター曙ろ家うかの	宇賀野	近	10							10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
17	地域密着型通所介護	e s t	顔戸	近	13																13	13	
18		ラウンド多和田	多和田	近	10															10	10	10	10
19		デイサービスセンター行こ家のとせ	能登瀬	近	10							10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
20		東部デイサービスセンターはびろ	柏原	山	10											10	10	10	10	10	10	10	10
21		あったかほーむかせの	加勢野	山	10									12	12	10	10	10	10	10	10	10	10
22		デイサービス いぶきの家	井之口	山	10																	10	10
23		北部デイサービスセンターきたで〜	大久保	伊	10											10	10	10	10	10	10	10	10
24		特定非営利活動法人ほほえみ	上野	伊	15							15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		合計				114	145	145	160	165	250	265	292	292	320	320	333	340	396	412	463	476	

圏域別にみると、山東圏域が6事業所（定員115人）、伊吹圏域が4事業所（定員80人）、米原圏域が5事業所（定員110人）、近江圏域が9事業所（定員171人）です。

図表14 圏域別通所介護事業所の定員数の推移

(人)



(2) 通所系サービスの定員数

通所介護に類似した通所系サービスの定員数を加えると定員数は600人を超えます。

図表15 市内通所系サービスの定員数の推移

単位：人

種類	圏域	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
通所介護、地域密着型通所介護	山東	29	60	60	60	60	60	60	87	87	95	95	95	95	95	95	110	115
	伊吹	25	25	25	25	30	45	45	45	45	55	55	68	70	70	73	80	80
	米原	30	30	30	45	45	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	110	110
	近江	30	30	30	30	30	50	65	65	65	75	75	75	80	136	149	163	171
	小計	114	145	145	160	165	250	265	292	292	320	320	333	340	396	412	463	476
通所リハ、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護	山東	23	23	23	23	23	23	23	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
	伊吹							25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	米原							12	12	12	31	31	31	44	44	44	50	50
	近江							24	24	24	24	24	24	34	34	34	34	34
	小計	23	23	23	23	23	23	60	99	99	118	118	118	131	141	141	147	147
通所系サービス合計	山東	52	83	83	83	83	83	83	125	125	133	133	133	133	133	133	148	153
	伊吹	25	25	25	25	30	45	70	70	70	80	80	93	95	95	98	105	105
	米原	30	30	30	45	45	95	107	107	107	126	126	126	139	139	139	160	160
	近江	30	30	30	30	30	50	65	89	89	99	99	99	104	170	183	197	205
	合計	137	168	168	183	188	273	325	391	391	438	438	451	471	537	553	610	623

### (3) 通所介護の利用状況

本市の通所介護の受給率は、高齢者（1号被保険者）に対しては6.5%と全国、滋賀県よりも高く、認定者に対しても36.1%と高くなっています。また、受給者1人当たり利用日数も、長浜市よりは低いものの、全国、滋賀県よりも高くなっており、本市の利用頻度の高いことがわかります。

図表16 通所介護の受給率・利用日数

区分	1号被保険者数a (平成28年6月末)	認定者数(1号)b (平成28年6月末)	受給者数c	受給率 d c/a	受給率 d c/b	受給者1人当 たり利用日数
全国	33,954,811人	6,117,836人	1,529,635人	4.5%	25.0%	7.2日
滋賀県	345,472	59,126	16,809	4.9	28.4	7.6
米原市	10,969	1,983	716	6.5	36.1	8.7
大津市	85,135	15,883	3,934	4.6	24.8	6.2
彦根市	26,600	4,554	1,376	5.2	30.2	7.5
長浜市	32,189	5,895	1,506	4.7	25.5	10.4
草津市	27,509	4,257	1,198	4.4	28.1	7.8
高島市	16,200	2,940	892	5.5	30.3	7.1

平成28年6月「介護保険事業状況報告」月報

### (4) 通所介護の給付費

前項からもわかるように本市の通所介護の受給率は高く、高齢者1人当たり給付月額是全国、滋賀県に比べて高くなっています。平成28年6月審査分については、自己負担の見直しが行われたことなどから全国、滋賀県、他市は前年を下回っていますが、本市は前年を上回っています。

図表17 通所介護の高齢者1人当たり給付月額の推移

単位：円

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年9月	平成28年6月
全国	3,488	3,654	3,847	3,640
滋賀県	4,316	4,386	4,696	4,353
米原市	5,336	5,732	6,412	7,124
大津市	3,974	4,078	4,354	4,177
彦根市	4,074	4,346	4,555	4,203
長浜市	5,192	5,254	5,665	4,846
草津市	3,390	3,507	3,912	2,930
高島市	3,986	4,218	4,397	4,205

(注) 平成28年6月は通所介護と地域密着型通所介護を合算。

資料：介護保険事業報告。平成27年9月報告の現物給付は7月分、平成28年6月報告の現物給付は4月分。

(5) 事業所別の利用状況

平成28年6月審査分における市内通所介護事業所の利用者数は次のとおりです。平成26年度に比べると、「デイサービスみしま池」「ポラリスデイサービスセンター米原」「デイホームゆりの木 米原」「e s t」が15人以上増加し、「デイサービスセンターゆめホール」「デイサービスセンター行こ家のとせ」がやや減少しています。公設デイサービスでは、「デイサービスセンターやすらぎハウス」が9人、「東部デイサービスセンターはびろ」が8人増加しています。

図表18 通所介護事業所の利用者数（6月審査分）

単位：人

区 分	H26 の利用者数	H28の状況				H28 の利用者数	H26年との比較			H26 からの 増加数
		継続 利用	別 事業所 へ移動	通所 介護利用 なし	死亡・ 転居 (*1)		H26 から 継続 利用	別 事業 所から 移動	新規 利用 (*2)	
○ 西部デイサービスセンターきらめき	45	25	0	10	10	44	25	3	16	-1
○ デイサービスセンターいそ	0	0	0	0	0	15	0	7	8	15
○ ファミールケア 米原センター	28	19	0	5	4	30	19	0	11	2
○ デイサービスセンターゆめホール	32	13	1	10	8	24	13	1	10	-8
○ リハビリデイサービス ここりは	19	12	4	1	2	25	12	1	12	6
○ デイホームゆりの木 米原	10	6	0	0	4	25	6	0	19	15
○ デイサービスセンターやすらぎハウス	61	28	2	9	22	70	28	2	40	9
○ ポラリスデイサービスセンター米原	5	0	4	0	1	26	0	1	25	21
○ スマイルデイサービスセンター	54	26	2	9	17	58	26	4	28	4
○ デイサービスみしま池	23	15	3	3	2	51	15	2	34	28
○ 坂田デイサービスセンター	44	25	0	8	11	54	25	4	25	10
○ 山東デイサービスセンター	36	17	3	4	12	35	17	2	16	-1
○ デイサービスセンター愛らんど	57	32	1	9	15	58	32	2	24	1
○ スタイルケア	31	18	4	6	3	28	18	1	9	-3
○ 特定非営利活動法人 ひだまり	25	9	0	11	5	25	9	3	13	0
○ デイサービスセンター寄る家うかの	15	12	0	2	1	20	12	2	6	5
○ e s t	0	0	0	0	0	15	0	5	10	15
○ ラウンド多和田	9	5	0	2	2	11	5	2	4	2
○ デイサービスセンター行こ家のとせ	17	9	3	2	3	13	9	0	4	-4
○ 東部デイサービスセンターはびろ	9	4	0	1	4	17	4	0	13	8
○ あったかほーむ かせの	15	10	2	0	3	13	10	0	3	-2
○ デイサービス いぶきの家	0	0	0	0	0	12	0	3	9	12
○ 北部デイサービスセンターきたで～	17	11	1	3	2	16	11	0	5	-1
○ 特定非営利活動法人 ほほえみ	13	6	0	4	3	15	6	1	8	2
計	565	302	30	99	134	700	302	46	352	135
その他の事業所	116	33	25	31	27	76	33	9	34	-40
合 計	681	335	55	130	161	776	335	55	386	95

\* 1 死亡・転居：H28. 6. 1の認定者情報がない人

\* 2 新規利用：H26に通所介護を利用していない人

(注) 同月に複数の通所介護事業所を利用している場合は、単位数の高い事業所で集計（通所介護と地域密着型通所介護の両方を利用している場合も含む。）。

図表19は、平成26年と平成28年で事業所を移動した人についてみたものです。最も移動が多い事業所で4人、全体では30人が移動しています。事業所間での大幅な移動は見られません。

図表19 H28に別事業者へ移動した人の内訳（6月審査分）

単位：人

区分	H26年の利用者	H28の事業所													
		西部 デイサービスセンター きらめき	デイサービスセンター ゆめホール	デイサービスセンター やすらぎハウス	スマイル デイサービスセンター	デイサービス みしま池	坂田 デイサービスセンター	山東 デイサービスセンター	デイサービスセンター 愛らんど	スタイル ケア	特定非 営利活動法人 ひだまり	デイサービスセンター 寄り家うかの est	ラウン ド多和田	他市の 事業所	
○ デイサービスセンターゆめホール	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
リハビリデイサービス こころは	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
○ デイサービスセンターやすらぎハウス	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
ポラリスデイサービスセンター米原	4	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スマイルデイサービスセンター	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
デイサービスみしま池	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0
○ 山東デイサービスセンター	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
○ デイサービスセンター愛らんど	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
スタイルケア	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0
デイサービスセンター行こ家のとせ	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
あったかほーむかせの	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
○ 北部デイサービスセンターきたで～	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	2	1	2	4	1	4	2	2	1	2	2	4	2	1



(6) 圏域別の利用状況

平成28年の圏域別利用者数は、山東圏域が216人、伊吹圏域が135人、米原圏域が251人、近江圏域が172人、市外が2人、合計776人となっています。平成26年と比べると、山東圏域が33人、伊吹圏域が18人、米原圏域が33人、近江圏域が15人増加しています。

事業所別にみると、概ね1～2圏域の利用者が中心となっています。

図表20 通所介護利用事業所別にみた圏域別の利用者数（6月審査分）

区 分	H26年の圏域別利用者							H28年の圏域別利用者 単位：人					
	H26年の利用者数	圏 域				市 外	H28年の利用者数	圏 域				市 外	
		山 東 町	伊 吹 町	米 原 町	近 江 町			山 東 町	伊 吹 町	米 原 町	近 江 町		
○ 西部デイサービスセンターきらめき	米	45	0	0	37	8	0	44	0	0	38	6	0
○ デイサービスセンターいそ	米	0	0	0	0	0	0	15	0	0	14	1	0
○ ファミールケア 米原センター	米	28	0	0	26	2	0	30	0	0	26	4	0
○ デイサービスセンターゆめホール	米	32	0	0	31	1	0	24	0	0	22	2	0
○ リハビリデイサービス ここりは	近	19	0	0	13	6	0	25	2	0	18	5	0
○ デイホームゆりの木 米原	近	10	1	0	5	4	0	25	5	1	9	10	0
○ デイサービスセンターやすらぎハウス	近	61	1	0	12	48	0	70	0	0	24	46	0
○ ボラリスデイサービスセンター米原	近	5	0	0	4	1	0	26	3	1	10	12	0
○ スマイルデイサービスセンター	近	54	2	0	27	25	0	58	4	0	30	24	0
○ デイサービスみしま池	山	23	15	5	2	1	0	51	36	12	2	1	0
○ 坂田デイサービスセンター	山	44	34	4	5	1	0	54	36	10	7	1	0
○ 山東デイサービスセンター	山	36	32	1	2	1	0	35	28	1	6	0	0
○ デイサービスセンター愛らんど	伊	57	9	48	0	0	0	58	7	51	0	0	0
○ スタイルケア	伊	31	11	18	2	0	0	28	12	15	1	0	0
○ 特定非営利活動法人 ひだまり	米	25	11	2	12	0	0	25	10	3	10	2	0
○ デイサービスセンター寄ろ家うかの	近	15	0	0	5	10	0	20	0	0	8	12	0
○ e s t	近	0	0	0	0	0	0	15	4	0	4	7	0
○ ラウンド多和田	近	9	2	0	0	7	0	11	4	0	0	7	0
○ デイサービスセンター行こ家のとせ	近	17	0	0	1	16	0	13	0	0	1	12	0
○ 東部デイサービスセンターはびろ	山	9	7	1	1	0	0	17	15	1	1	0	0
○ あったかほーむかせの	山	15	15	0	0	0	0	13	13	0	0	0	0
○ デイサービス いぶきの家	山	0	0	0	0	0	0	12	9	2	1	0	0
○ 北部デイサービスセンターきたで〜	伊	17	0	17	0	0	0	16	0	16	0	0	0
○ 特定非営利活動法人 ほほえみ	伊	13	4	9	0	0	0	15	4	11	0	0	0
計		565	144	105	185	131	0	700	192	124	232	152	0
その他の事業所		116	39	12	33	26	6	76	24	11	19	20	2
合 計		681	183	117	218	157	6	776	216	135	251	172	2

※同月に複数の事業所を利用している場合は、単位数の高い事業所で集計（通所介護と地域密着型通所介護の両方を利用している場合も含む。）。

## 6 施設の現状

7か所の公設デイサービスセンターについて、施設を訪問して現状、課題、方向性と事業の展開等についてヒアリング調査を実施しました。（平成28年12月実施）

### ■西部デイサービスセンターきらめき

#### 【建築物の概要】

所在地	朝妻筑摩 2483 番地
建設年	平成 18 年
建物構造	R C（鉄筋コンクリート）造
耐用年数	50 年
延べ床面積	1,279.00 m <sup>2</sup>
避難所指定	福祉避難場所
所管課	高齢福祉介護課



#### 【サービスの概要】

サービスの種類	通所介護、定員：30 人
開所	平成 17 年 4 月
管理運営	指定管理（社福）米原市社会福祉協議会 指定管理期間（平成 28～32 年度）
その他	きらめきステーション

#### 【課題・方向性】

- きらめきステーションでは、介護予防、高齢者の生きがいづくり等の地域福祉を推進する事業を行う。現在、当該施設はきらめきステーションのみに関する指定管理料を支払い、収益事業であるデイサービスに関する費用の支出はない。公の施設によるデイサービスセンターは、住民の福祉を増進する目的をもって設置されるものであるが、当該センターで行う事業は収益事業であり、多様化する利用者ニーズを効率的に対応するためには、民間事業者等のノウハウを活用することがより有効であり、その事業者の経営能力の活用により行政コストの削減も期待できることから、当該センターの指定管理者を公募により選考。
- 開所から 10 年が経過し、機器の劣化がみられ、ボイラー等修理等を行ったものがある。また、10 年経過したことにより、特浴など部品がなくなっているものもある。
- 社会福祉協議会の役割として、デイサービス以外の様々なニーズに対応している。

※・初度備品等に係る経費として、社協が 35,397,307 円を負担している。

・平成 31 年度から利用定員枠を 35 人に拡大される予定。

■ デイサービスセンターゆめホール（米原地域福祉センター）

【建築物の概要】

所在地	三吉 570 番地
建設年	平成 9 年
建物構造	R C（鉄筋コンクリート）造
耐用年数	50 年
延べ床面積	2323.88 m <sup>2</sup>
避難所指定	福祉避難場所
所管課	くらし支援課



【サービスの概要】

サービスの種類	通所介護、定員：20 人
開所	平成 9 年 3 月
管理運営	指定管理（社福）米原市社会福祉協議会 指定管理期間（平成 28～32 年度）
その他	地域福祉支援センターとの複合施設

【課題・方向性】

- 地域福祉支援センターとデイサービスの複合施設。
- ここ数年利用者が減少しており、経営状態は良くない。平成 27 年 4 月から土曜日の営業日を休止しているとともに 30 人定員を 20 人に減員し、運営している状況。
- 建設後 20 年が経過しようとしており、大規模修繕や備品等の更新も必要になってきている。
- （社福）米原市社会福祉協議会の定款において事務所として位置付けており、本部としての機能を果たしている。

## ■デイサービスセンターやすらぎハウス（近江地域福祉センター）

### 【建築物の概要】

所在地	顔戸 21 番地 2
建設年	平成 4 年
建物構造	R C（鉄筋コンクリート）造
耐用年数	50 年
延べ床面積	1869.62 m <sup>2</sup>
避難所指定	福祉避難場所
所管課	くらし支援課



### 【サービスの概要】

サービスの種類	通所介護、定員：35 人
開所	平成 4 年 5 月
管理運営	指定管理（社福）大樹会 指定管理期間（平成 28～32 年度）
その他	地域福祉支援センターとの複合施設

### 【課題・方向性】

- 地域福祉支援センターとデイサービスの複合施設。
- ここ数年利用者が増加しており、経営状態は良好。定員数も 35 人に増員し、運営している状況。
- 指定管理者の経営努力により、黒字経営され、特浴や備品の更新も独自に実施されている。
- 今後、経年劣化等により大規模修繕の必要性が出てくる。
- さまざまな取組や工夫が評価され指定管理評価は「S」を続けて得ている。ただし、指定管理は 5 年ごとに見直されるため投資しにくい。

## ■山東デイサービスセンター（山東健康福祉センターデイサービスセンター）

### 【建築物の概要】

所在地	長岡 1050 番地 1
建設年	平成 13 年
建物構造	R C（鉄筋コンクリート）造
耐用年数	50 年
延べ床面積	664.82 m <sup>2</sup>
避難所指定	福祉避難場所
所管課	高齢福祉介護課



### 【サービスの概要】

サービスの種類	通所介護、定員：30 人
開所	平成 13 年 4 月
管理運営	指定管理（社福）青祥会 指定管理期間（平成 28～32 年度）
その他	保健センターとの複合施設

### 【課題・方向性】

- 保健センターとデイサービスの複合施設。
- 利用はほぼ横ばい状態であるが、収支はプラスとなっている。

※平成 13 年度にルッチプラザの「ほたるの湯」を一般浴として利用していたが、採算が合わず平成 26 年 3 月から休止状態となった。しかし、一般浴の希望者が多いため、平成 28 年度中に浴室改修を行う予定（平成 29 年 3 月完成）であり、低迷している稼働率を回復し、サービス向上につなげる。

■デイサービスセンター愛らんど（伊吹健康プラザ愛らんど内）

【建築物の概要】

所在地	春照56番地
建設年	平成 12 年
建物構造	S（鉄骨）造
耐用年数	38 年
延べ床面積	1875.04 m <sup>2</sup>
避難所指定	福祉避難場所
所管課	くらし支援課



【サービスの概要】

サービスの種類	通所介護、定員：30 人
開所	平成 12 年 4 月
管理運営	指定管理（社福）米原市社会福祉協議会 指定管理期間（平成 28～32 年度）
その他	地域福祉支援センター・保健セン ターとの複合施設

【課題・方向性】

- 地域福祉支援センター・保健センターとデイサービスの複合施設。
- 経営状況として平成 27 年度のみ若干の赤字である。利用者の高齢化により、ショートステイや施設入所（老人保健施設）を併用して利用される方があり、昨年度は若干落ち込んだ。
- 地域内には、小規模事業所が多くあるが、重度者に対応できる当センターの入浴サービスは重要である。
- 建設後 15 年以上経過してきており、ボイラーの修繕を行った。今後、備品等の更新も必要になってくる。
- 当センターの厨房から、山東・伊吹にある市社会福祉協議会のデイサービスセンターへ食事を届けており、山東・伊吹地域の基幹的な役割を担っている。
- 平成 28 年度から総合事業を開始。

## ■東部デイサービスセンターはびろ（柏原福祉交流センター）

### 【建築物の概要】

所在地	柏原 2202 番地
建設年	平成 21 年改築
建物構造	木造
耐用年数	24 年
延べ床面積	239.85 m <sup>2</sup>
避難所指定	指定なし
所管課	高齢福祉介護課



### 【サービスの概要】

サービスの種類	地域密着型通所介護、定員：10 人
開所	平成 21 年 4 月
管理運営	指定管理（社福）米原市社会福祉協議会 指定管理期間（平成 29～33 年度）
その他	交流ひろばとの複合施設

### 【課題・方向性】

○デイサービスと交流ひろばの複合施設。交流ひろばでは、地域や世代間の交流を推進する事業を行う。当該施設は、施設譲渡・改修時の協議調整段階において、土地所有者から継続した施設の管理が可能となるよう「公または公に近い団体」による施設管理に対する要望があった。また、地元柏原区より、米原市社会福祉協議会の支援による旧柏原銀行の施設利用について要望があった。

このような経過の中で、平成 19 年に米原市と米原市社会福祉協議会の間において基本合意として、①米原市が市の施設として整備を行い、施設の運営管理は米原市社会福祉協議会を指定管理者として特定する方向で進める②米原市社会福祉協議会はデイサービス事業整備にかかる費用を寄付することが確認された。以上のような経緯を踏まえ、現指定管理者を特定として維持することが妥当である。

○利用が少なかったが、PR 効果によるものか、地元の利用が増え、利用者は大幅に増加している。面積的には拡充できるが、定員 10 人を超えると看護師が必要になる。

※現在、土日休館だが、平成 31 年度から利用枠を拡大し、土曜日開館（週 6 日開館）となる。

※国土交通省所管の「街なみ環境整備事業費補助金」が充当されている。

※初度備品等に係る経費として、社協が 9,591,833 円（うち日本財団助成金 2,410,000 円）を負担している。



## ■北部デイサービスセンターきたで～

### 【建築物の概要】

所在地	大久保 885 番地
建設年	平成 17 年改築
建物構造	R C (鉄筋コンクリート) 造
耐用年数	50 年
延べ床面積	83.72 m <sup>2</sup>
避難所指定	指定なし
所管課	高齢福祉介護課



### 【サービスの概要】

サービスの種類	地域密着型通所介護、定員：10 人
開所	平成 18 年 1 月
管理運営	指定管理 (社福)米原市社会福祉協議会 指定管理期間 (平成 28～30 年度)

### 【課題・方向性】

- 北部地域に位置するため、新規参入事業者が見込めない。そのため、地域的配置の視点や冬季積雪時の柔軟な対応が可能である公共的団体として、現指定管理者で維持している。
- 福祉の相談窓口の役割も担っていると言える。
- 高齢者のみの世帯なども多く、送迎時に介護者の状態をチェックしている。

※冬季に利用者数が落ち込むことから、浴室暖房器具と床暖房を整備(平成 29 年 1 月完成)し、利用者増を見込む。



## 7 公設デイサービスセンターの今後の方向性

総合管理計画の「4-3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」において、「公共施設に関する原則」として次の3項目をあげています。

- ・施設総量（総延床面積）を縮減する
- ・施設の複合化や効率的な運営を推進する
- ・新規整備は可能な限り抑制する

さらに、総合管理計画では、公共施設等を適切に管理するための「実施方針」として、「点検・診断」「維持管理・修繕・更新」「安全確保」「耐震化」「長寿命化」「統合や廃止の推進」について示しています。公設デイサービスセンターの今後の方向性を検討する上で特に重要となるのは「維持管理・修繕・更新」「統合や廃止の推進」の実施方針です。

### ■維持管理・修繕・更新等の実施方針

市民が利用する公共施設は、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて維持管理・修繕・更新等を実施することで、機能を維持していく必要があります。また、今後の維持管理等においては指定管理者制度の活用を継続し、PPP/PFI等の手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行っていきます。更に、公的な団体やNPO等による運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営または譲渡や貸付けに向けた検討も行っていきます。

広域連携、民間施設の利用、小規模な施設の地域への移管・移譲の実施や、必要に応じて使用料や手数料の見直しを含む受益者負担の適正化を進めるなど、総合的な施策の実施による財政上の負担緩和を進めていくこととします。

### ■公共施設における統合や廃止、複合化の推進方針（抜粋）

公共施設の統合・廃止、複合化、地元譲渡、民間譲渡、転用等により公共施設数の減少、効率的な配置により、財政状況に見合ったスリム化を進めます。

#### ①中長期的な視点での施設配置

- I 量から質へ、ハードからソフトへ
- II 市域全体を見た配置
- III 広域的な利用推進

#### ②市民を始め地域や利活用者の主体的な関わりによる再配置

- I 公共施設を市行政と市民共有の財産として協働で考える仕組み
- II 役割分担による地域による運営

#### ③サービス向上と戦略的経営の推進

- I 施設の統合・廃止
- II 戦略的経営の推進

### 【再配置のための施設評価の考え方】

本計画（総合管理計画）実施において、新たな施設の再配置について検討を行う際に、再編計画で示した施設評価の考え方に準じて評価を実施するため、施設評価方法を示すこととします（以下、「再編計画」から抜粋。）。

再配置の視点を踏まえ、当該施設の全市の位置付け、関連整備計画における方針、市の地域的課題等とともに施設の必要性を考慮しながら次のように評価し、方向性を示します。

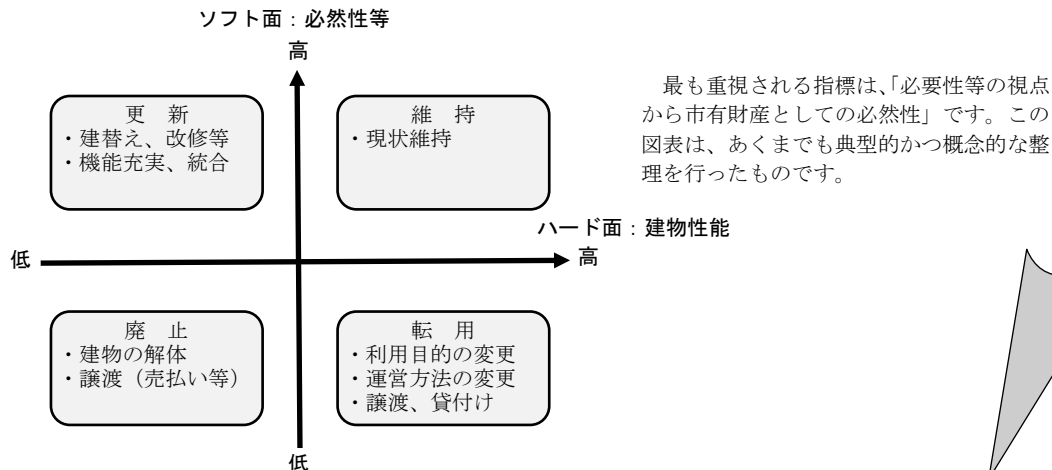
具体的には、ハード面（建物性能の視点から安全性（老朽化、耐震性）、規模等）、ソフト面（必要性等の視点から市有財産としての必然性、利用者数、収支面等）、立地面（代替施設や競合施設の有無等）を重視して評価を行い、「廃止」、「転用」、「維持」および「更新」に整理しました。

#### ■評価内容

方向性	評価内容（再配置の視点）	
廃止	ハード面	安全性が低い、規模が適正ではない。
	ソフト面	市有財産としての必然性がない、利用者数が少ない、収支面が悪い。
転用	ハード面	安全性が高い、規模が適正である。
	ソフト面	市有財産としての必然性がない、利用者数が少ない、収支面が悪い。
維持	ハード面	安全性が高い、規模が適正である。
	ソフト面	市有財産としての必然性がある、利用者数が多い、収支面が良い。
更新	ハード面	安全性が低い、規模が適正ではない。
	ソフト面	市有財産としての必然性がある、利用者数が多い、収支面が良い。

#### ■再配置の方向性

視点 方向性	ハード面		ソフト面			対 応
	安全	規模	必然	利用	収支	
廃止	×	×	×	×	×	・耐震基準を満たさない建物等は、原則解体する（土地は、売払いを行う。）。
転用	○	○	×	×	×	利用目的の変更 ・市の施設として、利用目的を変更し活用する。
						運営方法の変更 ・民間事業者等へ運営方法（指定管理者制度等）を変更して活用する。
						譲渡、貸付け ・地元自治会、民間事業者等に譲渡（売払いまたは譲与）、貸付けを行う。
維持	○	○	○	○	○	・市の施設として、維持する。
更新	×	×	○	○	○	・建物の建替え、改修等を行う。 ・機能の充実、類似施設との統合を行う。



---

実施方針や施設評価の考え方にそって、現在7か所の公設デイサービスセンターはいずれも市の施設として維持し、指定管理者制度により社会福祉法人に運営を委託しています。

ハード面においては、安全面は確保されており、最も早く建設された「デイサービスセンターやすらぎハウス」においても耐用年数の50%には達していません。したがって、ここではハード面からのアプローチは行わず、ソフト面を中心に方向性を検討していきます。

## (7) 市有財産としての必然性

### ① 公設デイサービスセンターの果たしてきた役割

介護保険制度は平成12年度にスタートしました。翌年の平成13年にサービスを提供していた市内事業所は、「デイサービスセンターゆめホール（米原）」「デイサービスセンターやすらぎハウス（近江）」「デイサービスセンター愛らんど（伊吹）」「山東デイサービスセンター（山東）」の公設デイサービスセンター4か所と、社会福祉法人が運営する「坂田デイサービスセンター」だけです。まさに、公設デイサービスセンターは住民にとってなくてはならない施設でした。

その後は、平成17年に11事業所、平成21年に16事業所、平成25年に21事業所、平成27年に24事業所と着実に民間参入が進みました。圏域別にみても、現在、山東圏域に6事業所、伊吹圏域に4事業所、米原圏域に5事業所、近江圏域に9事業所があります。市内の通所介護の供給体制は非常に充実した状況にあり、本市の通所介護の受給率、受給者1人当たり利用日数は全国、滋賀県を上回り、通所介護の高齢者1人当たり給付費は非常に高くなっています。このような状況から、供給量は十分に満たされており、不足しているサービスを確保するという市の役割は果していると言えます。

### ② 通所介護の需要・供給の見通し

全国的には、団塊世代が後期高齢者となる平成37年に向けて、介護サービスの充実を含めた地域包括ケアシステムの構築が最大の課題として取組が推進されています。介護が必要になる可能性の高い後期高齢者の増加は、滋賀県や全国に比べると本市の増加は緩やかであることが予測されることから（図表3・4）、現状の提供体制でサービス量は十分確保できます。また、必要に応じて民間の対応が行われると考えます。むしろ、更なる事業所の参入は、競争を激化させ、運営が困難な事業所が出てくる可能性があります。競争によりサービスの質が高まる効果がある一方、必要以上のサービス提供が進むことも危惧されます。

一方、公設デイサービスセンター7事業所の定員数は165人となっており、市内通所介

---

護事業所の定員数476人の34.7%を占めています。したがって、公設事業所なくしてサービスの充足はあり得ません。

### ③ 指定管理者制度について

「指定管理者制度」は、民間事業者等の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。公設の7事業所は全て指定管理者制度により社会福祉法人に運営を委託しています（「東部デイサービスセンターはびろ」「北部デイサービスセンターきたで〜」は非公募）。

指定管理者である法人の努力により利用者が増加している事業所があります。また、毎年度、事業報告書等を基に施設の適正な管理運営、利用者のサービス向上、収支状況等の観点から指定管理者の総合的な評価を行い公表することから、更なる改善・充実が期待されます。

経費の節減については、さまざまな法人の努力に加え、施設管理経費負担金（通所介護に係る指定管理施設の施設使用料相当額：定員30人で週5日開所の事業所は年間157.5万円、週6日開所の事業所は189万円）を徴収し、福祉対策基金に積み立て、大規模修繕の際にはこれを充てることとしています。

一方、この指定管理制度の元では公募により5年ごとに指定管理者が変わる可能性があることから、受託した法人が長期的な見通しを持った事業展開や人材確保などの計画を立てることが難しいこと、利用者に不安や緊張感を与えることなどがデメリットとして考えられます。また、当初は費用の削減効果があるとしても、一定レベルになればそれ以上は難しくなります。

### ④ 公設デイサービスセンターに求められる新しい役割

民間事業所の参入が進む中、市が通所介護を確保し提供するという役割は終了したと考えます。一方、指定管理者とのヒアリングの中で、公設ならではの取組が展開できる可能性、必要性について提案が出されました。

○介護予防など総合事業の拠点としての役割が期待できるのではないかと。また、先進的な取組も公設ならできるのではないかと。

○公設であると利用者にとっては信頼性、安心感があり、また、事業者にとっては、安定した経営が見込めるが、さらに、日常生活支援、看取りなど、介護保険サービスを越えたところでの支援へつなぐことができるのではないかと。

---

## (8) 事業所別にみた必然性について

### ①西部デイサービスセンターきらめき

2 km以内に「ファミリーケア 米原センター」「デイサービスセンターいそ」「デイホームゆりの木 米原」があるほか、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護の事業所もあります。利用者数は近隣事業所よりも多く、地域の中で重要な位置を占めていますが、近隣事業所の配置からみた公的施設の必然性はやや低いといえます。

### ②デイサービスセンターゆめホール

施設の周囲は比較的民家が少ない地区です。2 km以内に「スマイルデイサービスセンター」があり、3 km以内に「デイサービスセンター行こ家のとせ」「デイサービスセンターやすらぎハウス」「e s t」「ラウンド多和田」があり、近隣事業所の配置からみた公的施設の必然性はやや低いといえます。

### ③デイサービスセンターやすらぎハウス

2 km以内に「e s t」「スマイルデイサービスセンター」「デイサービスセンター行こ家のとせ」があります。利用者数は市内事業所の中で最も多く、地域の中で重要な位置を占めていますが、近隣事業所の配置からみた公的施設の必然性はやや低いといえます。

### ④山東デイサービスセンター

2 km以内に「あったかほーむ かせの」「デイサービスみしま池」があるほか、通所リハビリテーションがあり、近隣事業所の配置からみた公的施設の必然性はやや低いといえます。

### ⑤デイサービスセンター愛らんど

2 km以内に「スタイルケア」「デイサービス特定非営利活動法人ほほえみ」がありますが、利用者数は60人前後と他の近隣事業所に比べると多く、デイサービスセンターとしては地域の中で重要な位置を占めています。

### ⑥東部デイサービスセンターはびろ

4 km以内に通所介護事業所はなく、公的施設の必然性は高いといえます。

### ⑦北部デイサービスセンターきたで〜

北部地域に位置するため参入事業者が見込めないことから、公的施設の必然性は高いといえます。

# 通所型サービス事業所位置図

- ▲ 通所介護
- △ 通所リハビリテーション
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型通所介護



(注) ★は公設デイサービスセンター

■公設デイサービスセンターの再配置の方向性

区 分	ハード面		ソフト面			
	安全	規模	利用	収支	必然	備 考
西部デイサービスセンターきらめき	○	○	○		△	きらめきステーションとの複合施設
デイサービスセンターゆめホール	○	○	×		△	地域福祉支援センターとの複合施設
デイサービスセンターやすらぎハウス	○	○	○		△	地域福祉支援センターとの複合施設
山東デイサービスセンター	○	○	○		△	保健センターとの複合施設
デイサービスセンター愛らんど	○	○	○		△	地域福祉支援センター・保健センターとの複合施設
東部デイサービスセンターはびろ	○	○	×		○	交流ひろばとの複合施設
北部デイサービスセンターきたで～	○	○	×		○	参入事業者が見込めない

ソフト面の「利用」：1日平均利用者数が15人以上は○、15人未満は×とする。

ソフト面の「収支」：収支は考慮しないこととする。

ソフト面の「必然」：市有財産としての必然性とし、高いものは○、現時点で検討を要するものは△とする。

(9) 民間等への移行（譲渡、貸付け）の可能性

①西部デイサービスセンターきらめき

きらめきステーションとの複合施設であるが、デイサービスセンター部分の分割譲渡は可能です。譲渡を行う場合は、施設の利用者、事業者等の関係者の利益を考慮しつつ、適切かつ円滑に移転が行われるよう配慮します。

②デイサービスセンターゆめホール

地域福祉支援センターとの複合施設であるが、デイサービスセンター部分の分割譲渡は可能です。譲渡を行う場合は、施設の利用者、事業者等の関係者の利益を考慮しつつ、適切かつ円滑に移転が行われるよう配慮します。

③デイサービスセンターやすらぎハウス

地域福祉支援センターとの複合施設であるが、デイサービスセンター部分の分割譲渡は可能です。譲渡を行う場合は、施設の利用者、事業者等の関係者の利益を考慮しつつ、適切かつ円滑に移転が行われるよう配慮します。

④山東デイサービスセンター

保健センター、米原市民交流プラザ、山東図書館との複合施設であるが、デイサービスセンター部分の分割譲渡は可能です。譲渡を行う場合は、施設の利用者、事業者等の

---

関係者の利益を考慮しつつ、適切かつ円滑に移転が行われるよう配慮します。

⑤デイサービスセンター愛らんど

地域福祉支援センター、保健センターとの複合施設であるが、デイサービスセンター部分の分割譲渡は可能です。譲渡を行う場合は、施設の利用者、事業者等の関係者の利益を考慮しつつ、適切かつ円滑に移転が行われるよう配慮します。

⑥東部デイサービスセンターはびろ

柏原地区街なみ環境整備事業の一環として、明治時代の純和風建築である旧柏原銀行を改修した施設であり、庭園もあります。土地は地上権が設定（30年）されており、無料で借りています。交流ひろばとの複合施設となっており、デイサービスセンター部分の分割譲渡は難しい。ただし、改修の際には社会福祉協議会が寄付しており、交流ひろばと併せて譲渡することにより民間移行が可能か検討する余地はあります。

⑦北部デイサービスセンターきたで～

元幼稚園を改修した施設であり、土地は市の所有です。譲渡は可能ですが、北部に位置する小規模な地域密着型通所介護事業所であり、採算を取ることが難しい。このため、地域的配置の視点や冬季積雪時の柔軟な対応が可能である公共的団体として、社会福祉協議会で維持していくことが適切と考えます。また、この施設は、行政財産と普通財産があるため、利用目的を変更することで事業の拡大が図れることから、譲渡することにより民間移行が可能か検討する余地はあります。

(10) 民間への移行が難しい施設についてのその他の可能性について

非公募で指定管理施設である「東部デイサービスセンターはびろ」「北部デイサービスセンターきたで～」の2か所の公的施設の必然性は高いといえます。しかし、「東部デイサービスセンターはびろ」は複合施設となっており、分割譲渡は難しいが、一体的な譲渡は可能です。「北部デイサービスセンターきたで～」は、民間参入が見込めないことから、譲渡・貸付や有効な用途への変更について検討することは可能です。また、当面の間、耐用年数内においては指定管理者制度により、維持することも考えられます。

ただし、非公募で指定管理施設を運営している事業者が、譲渡・転用など受け入れる体制が整備されることにより、市有財産の必然性の方向が変わる可能性があると考えられます。



## (11) おわりに

今回の現状把握から、本市における通所介護、地域密着型通所介護は、他市町に比べても高齢者当たりの整備数、定員数は多く、1人当たりの利用回数が高いことは明らかです。サービスの総量的な観点からは、公設デイサービスセンターとして継続していく必然性は低いといえます。民間への譲渡、貸付に当たり、デイサービスセンターあるいは類似の通所サービスへの転用であれば、現状のサービス量を確保し、充足状況を維持していくことは問題ないと考えます。

サービス利用者数が減少傾向にある施設については、民間への譲渡、転用による有効な活用を検討していくことが求められます。また、非公募で指定管理施設を運営している、地域に根付いた小規模施設については、無償譲渡、転用等について検討していくことが求められます。これまで、転用、譲渡、貸付け等には国庫納付が伴うなど、実施することはハードルが高いといえましたが、承認基準の緩和が行われ、国庫納付なしで承認されることとなったことから、現実的に検討を進めることが可能です。この柔軟な対応は、国においても、既存施設等のより有効な活用、地域の活性化を期待することの表れと考えます。今後進められる障がい者を含めた共生型サービスへの対応、高齢者の総合事業、障がい者、子ども・子育て支援などで不足するサービスへの転用などについて、指定管理期間が満了する前年度までに調査・研究を進めます。

一方、現在の指定管理者制度の下では、思い切った投資ができないとの指摘もあり、また、利用者（要介護者）との関係から人的にも安定したサービスの提供が求められる施設であることから、指定管理期間の延長等について検討していく必要があります。さらに、社会福祉協議会等の社会福祉法人が有する副次的な役割をも視野に入れて検討していくことは、今後の地域福祉を推進する上で必要と考えます。

今後、施設の大規模修繕、民間等への移行等についての検討が生じた際には、公設デイサービスセンターの再配置の方向性および本調査研究の現状と課題を踏まえ、個々の施設による事情を勘案しながら個別計画をまとめていくこととします。

補助事業等により取得した補助財産（不動産や機械器具）を処分（①補助金の交付の目的に反して使用し、②譲渡し、③交換し、④貸付け、⑤担保に供し、⑥取り壊しまたは廃棄すること）する場合は、厚生労働大臣等の承認が必要です。この承認について、近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応するとともに、既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図るため、平成28年10月に「厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分について」が改正され、承認手続等の一層の弾力化が図られることとなりました。特に地方公共団体の場合には、10年経過後の転用、無償譲渡等については国庫納付が不要とされ、報告によるみなし承認（包括的承認制）事項として扱われます。